

依那古夏祭り 打上げ花火開催



8月21日(土)、例年にないお盆時期の長雨の合間をぬって依那古ふれあい夏祭りの打上花火大会が下郡の木津川河川敷で開催されました。

当初は8月9日に開催予定でしたが台風の予報もあり延期して、更にまん延防止等重点処置の発出もあり、ミニランタン祭りは中止として、また住民の皆様方には自宅からのお願いするなど感染防止を取りながらの開催となりました。

当日は心配された雨も開始前には止み、大小合わせて約350発の花火が依那古の夜空を鮮やかに彩りました。

コロナウイルスの感染拡大も、この依那古の花火で焦がして終息に向かう事を祈念しながら、夏の夜空の花火に願いを込めていました。

打上花火に際して、依那古地区内の129名(社・団体)の皆さんより249,000円の協賛金のご協力をいただきました。お名前のみ紹介させていただきます。有難うございました。

～打上げ花火協賛金ご芳名～

(※地区別、個人及び企業・商店の五十音順、敬称は略させていただきます。)

- 【依那具】 稲田 忠博、福井 隆夫、増田 敦史、増田 卓也、増田 道子、松本 喜美雄、安永 幸二、
ハッピーファームMKT、(有)山福
- 【城ヶ丘】 篠原 美佳、城ヶ丘自治会
- 【市 部】 柿本 克久、柿本 博美、加藤 和嘉、構居 義門、多賀 近司、中井 哲夫、中岡 宗治、
福井 俊史、森永 壮一、喫茶雅羅里、彩電館はんだ、前田商店
- 【 沖 】 市場 利信、勝原 浩作、嶋地 勉、高田 政信、高田 雅之、田丸 昌成、中 實、西尾 圭介、
福井 正倫、福田まり子、藤島 正充、藤島 宜幸、堀本 織仁、松原 嘉文、吉田 隼三、
吉村 育紀、和田 慶喜、
J Aいがふるさと上野南支店、いなこ保険薬局、依那古郵便局、上野清掃社、上村商店、江藤商店
嶋地医院、デンキの高田、のせ美容室、マツバラファーム
- 【才 良】 上村 秀雄、大森 信二、小川 広樹、小倉 和仁、川口 慶子、重山 一己、高木 悦自、
樽井 力、辻 浩希、辻村 史郎、仲 紀男、仲濱 正巳、仁尾 明良、西 祐治、福田 みどり、
藤室 千恵子、柳田 重美、アーキユウ(内保幸作)、あぐりびあ伊賀、上田商店、ちよっくら市場
- 【下 郡】 川西 克育、北永 茂、久保 純一、竹本 昇、寺澤 節雄、西本 正美、廣岡 三郎、廣岡 常美、
廣岡 敏樹、福森 雅夫、藤岸 宣之、藤岸 信義、藤田 要、藤森 唯史、藤森 学、前川 克也、
森本 正美、藪岸 和子、藪岸 源一、吉村 満晴、吉村 靖子、
(株)伊賀交通、カーハウス福永、竹本工業、日新舗装(株)、白鳳清掃
- 【下郡南】 石田 正樹、木下 隆幸、中田 勝仁、中田 孝亮、中田 賀子、松本 三二
- 【上 郡】 梶本 力、熊代 博、竹内 弘、中治 宝、中住 武敏、新山 隆、西堀 薫、廣崎 薫、
福生 義光、松田 信義、森下 繁忠、山崎 秀三、山本 利雄
- 【森 寺】 稲垣 蓮香、菊森 太、喜多 弥史、辻村 喜美、橋本 次郎、松尾 誠一、松尾 卓哉
松尾 武雄、松尾 眞澄、森永 真一
- 【団体他】 伊賀市消防団上野南分団依那古部、川本 哲(下郡市民館)、石田 元三(社会教育推進員)

～ より一層のコロナ対策を ～

三重県
緊急事態措置

令和3年8月27日(金)～9月12日(日)

対象区域 **県内全域**

- 爆発的な感染拡大を食い止める
- 愛知県・岐阜県と連携した面的対応

市民の皆様へ(伊賀市としての取組)

期間 **8月27日～9月12日**

注意喚起

- 上野城を赤色にライトアップ
- 名阪銀座への横断幕、上野市駅への啓発看板
- コミュニティバス「にんまる」へのバスマスク

施設の利用制限 第一号施設については制限開始日が異なります。

- 文化施設・体育施設・地区市民センター等の貸館受付は停止(既に受付をした利用者には、利用自粛を要請)
- 観光施設、温泉施設等については休館
- 学校施設の貸出は停止し、公民館及び図書館は休館
- キャンプ場、公園遊具等については利用停止

県民の皆様へ

待措法第45条第1項に基づく要請

- 日中も含め、外出や移動の自粛、**特に20時以降の外出自粛を**
※生活の維持に必要な場合を除く
- 県境を越える移動の自粛を ※生活の維持に必要な場合を除く
- 外出の必要がある場合も、**外出機会の半減を**
外出する場合は少人数で、混雑を避けて
まとめて買い等、外出の回数を減らす工夫を
- ホームパーティー、
バーベキュー・路上・公園など屋外でも、
大人数・長時間の飲食は避けて

依那古地区市民センターの施設の貸館と窓口業務について

地区市民センターの施設の利用
；貸館停止中
停止期間
；9/12(日)迄
宣言延長の場合は延長あり
※窓口に関しては、通常通り開館

報道等でもご存知かと思いますが、8/25(水)の緊急事態宣言が三重県に対しても発出され、現在地区市民センターの「施設の貸館は停止」となっています。
公民館活動や地域の集まり等で、住民の皆様方にはご不便をお掛けしておりますが、感染拡大防止の一環でありご理解とご協力をお願いします。
尚、窓口業務は通常通り 9:00～17:00まで受付けていますのでご利用ください。

依那古地区住民自治協議会の当面の事業について

7月以降でコロナ感染拡大状況を見ながら、依那古地区住民自治協議会の諸事業の実施について幹事会及び各部会で開催の検討が進められてきましたが、緊急事態宣言の発出にいたり、諸事業の大幅な見直しが必要になっております。当面の事業予定とその対応についてお知らせします。

事業名	対応	理由、対応方法他
①青パト防犯パトロール	当面の間 休止 (9/末まで)	パトロール車両内が密室となり、感染拡大を懸念
②9/26計画の依那古地区スポーツイベント	11月以降に延期	大規模イベントとなる為中止 小規模のレクリエーション事業を別途検討
③依那古ふれあい文化ウィーク	年明け1月以降で再計画	緊急事態宣言で準備も出来ず、10月の開催は断念 センターの屋根改修計画もあり、年明けで再検討
④11/14伊賀市スポーツフェスティバル参加	中止	主催である伊賀市が中止決定の為 参加せず中止
⑤11/20人権講演会	開催方法検討 (場合により中止)	11月の計画であり、状況を見ながらになるが 感染対策に重点を置いた開催方法を検討

10/1から自転車損害賠償責任保険等の加入が義務化になります。

全国的に自転車に関わる交通事故は減少傾向にあるようですが、一方で自転車側に責任のある高額賠償事故の発生はまだ多く、中には1億円弱の賠償命令が出されるケースも発生しています。

三重県ではこのような方が一の交通事故に備え、被害者の救済、加害者の経済的な負担軽減を目的として、令和3年3月に三重県交通安全条例が見直され、「自転車損害賠償責任保険への加入」が義務化されました。

その施行が10月1日からとなり、県内で自転車を運転する人、未成年者の保護者、自転車を利用する事業者の全てが義務化対象となります。

現在加入の保険の特約や、共済保険など家族で入れる保険もあり、確認いただいで加入するようにして下さい。

